



8月11日



社稚内地方法人会青年部が 町内の小学生に文房具を寄贈



（社稚内地方法人会青年部から、社会貢献活動の一環として、町内の小学校児童にファイル、鉛筆、ノートの寄贈がありました。幌延法人会の宮本青年部長が教育委員会を訪れ、教育次長に寄贈品が手渡されました。今後、学校を通して児童へ配付されます。ありがとうございました。



8月8日



名林公園まつり 会場で北方領土 返還要求署名運動



毎年、名林公園まつりのオープニング時に、会場の一角をお借りして「北方領土返還要求署名コーナー」が設けられ、幌延町の藤井協力員や女性部連絡協議会のご協力を得て署名運動を展開しています。

今年も、祭り会場で240人の署名をいただきました。署名簿は、支庁などを通じて提出し、平成21年3月末までに全体で8,100万人を超える署名が集まっています。この署名簿は、政府、国会への返還促進に関する要請・請願の際に提出されています。

ご協力ありがとうございました。



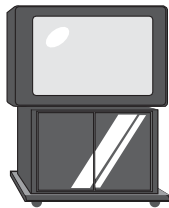
人権啓発運動も実施



同じく、名林公園まつり会場では人権啓発運動も行われ、町内の稲垣委員、三好委員と「人KENまもるくん」が入場者に啓発グッズなどを配布してPRしました。



地上デジタル放送を見るための 簡易なチューナー給付などの 支援について



総務省では、経済的な理由等で地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を予定しています。

(1) 支給の対象となるのは？

「日本放送協会（NHK）の受信料の全額免除を受けている世帯」が対象です。

（具体的には、生活保護世帯等、市町村民税非課税の障害者世帯、社会福祉事務施設入所者）

※すでに、地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援の対象外です。

(2) 受けられる支援の内容は？

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付をします。

アンテナ改修等が必要な場合には、その支援も行います。

(3) 申込先は？

未定です。決まり次第申込み方法を含めて改めてお知らせします。

(4) 支援の開始の時期は？

平成21年秋以降を予定しています。具体的な日程は改めて周知する予定です。

(5) ご注意いただきたい点

・ 支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続等をお願いします。

・ 支援は現物支給です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用を精算することはできません。

(6) お問い合わせ先

支援制度全体について

総務省 地デジコールセンター

電話 0570-07-0101

NHKとの受信契約、受信料免除について

NHK視聴者コールセンター

電話 0570-077077